

第13章 財政

(学院の財政)

本学院の近年の主要な事業として、創立100周年事業と、2次にわたる主に併設短期大学の定員を利用した大学学部への改組があげられる。

1997年度 現代文化学部（国際社会学科・情報社会学科・福祉社会学科）開設
文学部・言語文化学科開設

*文学部（社会学科）および短期大学部（文科国文専攻、社会専攻の全部、生活学科、保育科の一部）の入学定員を利用

2002年度 生活環境学部（家政学部から名称変更）環境デザイン学科、食環境栄養学科開設

人間科学部（現代子ども学科・心理学科・芸術表現療法学科）開設

*家政学部（家政学科、児童学科）および短期大学部（英語学科、生活学科、保育科）の入学定員を利用

本学院は、1989年（平成元年）に創立100周年を迎えたが、これは財政も含め本学院にとって1つの分岐点でもあった。そこで、その直前の1988年度期から、今日（2001年度期末）に至る財政推移を、主要金額数値（単位百万円）で比較して見ると表13-1のとおりである。

表13-1 主要科目金額比較表

貸借対照表科目	1988年度期末	2001年度期末	増・減(△)
固定資産	19,292	34,512	15,220
内引当特定資産	6,679	12,002	5,323
流動資産	4,884	4,640	△244
負債	4,862	6,700	1,838
内長期および短期借入金	1,743	2,777	1,034
基本金の部	14,483	30,882	16,399
消費収支差額累計	4,831	1,570	△3,261

消費収支主要科目	1988年度期末	2001年度期末	増・減(△)
学納金	4,288	5,726	1,438
補助金	956	1,142	186
人件費	3,101	4,725	1,624
教育研究経費	850	1,847	997

このように、消費収支差額累計において減少があるが、一方で基本金の部と引当特定資産の充実を果たしている。

収入において、その主要な源は学納金と補助金に依存している。その内、学納金収入については、1997年の短期大学部入学定員を利用した大学学部への改組や、臨時的定員の50%返上などのマイナス要因を含みながらも、全体的には着実に増加を果たしてきた。

補助金収入は、主に地方公共団体補助金の貢献により微増している。しかし今後の補助金収入、特に私大経常費補助金の増額は期待薄と言わざるを得ない。ただし、「大学への補助金」ではないが、学院としては、併設中学校・高等学校への地方公共団体経常費補助金の効率的獲得のため、分析を進めている。

(教育研究と財政) ★175,176,177

本学院では引当特定資産財政施策の1つとして、これまで減価償却引当特定資産の確保に主眼をおいてきた。『今日の私学財政』による、2001年度の大学法人の減価償却引当特定資産、施設設備引当特定資産および流動資産などの対総資産構成比率を、2001年度期の本学院のそれと比較すると表13-2のとおりである。

表 13-2 資産構成比率比較表

	全国(%)	本学院(%)	本学院金額(百万円)
減価償却引当特定資産	5.2	25.8	10,083
施設設備引当特定資産	3.7	0.5	181
(両引当特定資産合計)	8.9	26.3	10,264
全引当特定資産の合計	19.9	30.7	12,002
流動資産	17.8	11.9	4,640
全引当特定資産と流動資産	37.7	42.5	16,642

このことからみて、資産の保有の在り方としては、全国的には中長期的資産となる減価償却引当資産としてよりは、短期用ともいえる流動資産として保有する傾向にあることを示していると考えられる。

本学院では、先ず中長期的資産としての保有を優先し、将来計画等により必要が生じた際は、中長期的資産の短期用への転用によることを前提としている。

資金を主に流動資産として保有する場合に比べ、特定資産として保有することは、理事会や評議員会などの主要会議による審議や決定など、転用への手続上窮屈さがあり融通性には乏しいが、それだけに財政の安定には妥当で有効と考えている。表13-2のように本学院の減価償却引当特定資産は構成比率で25.8%、金額で100億円余であり、本学院の資産保有形態の特徴でもあり、かつ、財政体力の基盤ともなっている。

また、本学院は時代背景の変化に対応した高等教育機関としての大学の在り方を検討した結果、1997年度および2002年度の2次にわたり短期大学部を改組して、4学部からなる4年制大学としての体制を確立した。その財源は、1988年度以前の恒常的な、そして1994年度期から2000年度期の消費収入超過財政を利用したものである。その間、借入金残高は、ピークとなった1993年度期の522,600万円から、現在は277,700万円へと堅実

に改善してきた。かつ財政方針により、1994年度以降実質的に借入を行っていない。

なお、本学院の2001年度期決算での内部留保資産比率は25.4%であり、自己資金構成比率は82.9%である。それぞれ2001年度期全国大学法人平均値の24.6%および84.9%（注）と比べて遜色が無い。

注）日本私立学校振興・共済事業財団発行平成14年度版『今日の私学財政』貸借対照表から
医歯系を除く大学法人について算出した値

教育研究活動への資金の利用度の指標とされる教育研究経費比率の本学院の状況は、1988年度期には14.0%にとどまるものであったが、その後改善を志向した結果、2001年度期は24.4%となり、全国の文他複数学部系列大学法人の2000年度期平均値25.5%にほぼ互すところとなっている。今後とも、ほぼ25%の水準を維持しあるいは若干の向上を指標数値としている。

このように、財務委員会をはじめ、常任理事会、評議員会および理事会などにおいて、財務状況を通常『今日の私学財政』情報と比較分析することによって、教育研究経費比率ほか各比率から、その適性度を検証し、資金の適性使用と中長期への確保を図ることとしている。

以上のように、本学院の財政運営は、これまで一定の結果を納めてきたと考えている。しかし、今後の確実な少子化時代に向けて、例えば広報の拡大、新たな教育活動の展開、あるいは合理的な収益事業の展開など、従来とは異なる資金の配分と活用の在り方が必要となる。何よりも学生確保策のほか、より慎重な財政運営をめざす必要がある。

（外部資金等） ★178

学院の収入における外部資金の割合は低い。消費収支科目における寄付金では、例年図書寄贈受入などが見られるものの、実質的に寄付金を見る資金収支での寄付金収入となると、例年ほぼ皆無に近い。施策としては、同窓会のほかに積極的な学院後援組織を構築し、その充実や活性化を図るなど中期的視野にもとづく新たな施策が検討されているが、本学が女子大学であることなどから、残念ながらこの点に関して、早急で劇的な改善は望みにくい。

科学研究費補助金の最近の採択状況は次のとおりである。過去数年来、科学研究費補助金への申請者に対して優先的に設備用予算の配分を考慮するなど意欲促進を図ってきた。その結果、申請件数・採択件数の増加だけでなく、また従来例えば基盤研究のほとんどCへの申請であったものが、B以上への申請と採択の増加など、向上傾向を得ている（表13-3）。

表 13-3 科学研究費の申請および採択状況

年度	申請件数	採択件数	採択率	補助金額(千円)
1997年度	8	2	2.5%	1,900
1998年度	12	2	16.7%	11,900
1999年度	13	1	7.7%	8,700
2000年度	18	3	16.7%	4,500
2001年度	16	4	25.0%	7,900
2002年度	21	10	47.6%	17,800

受託研究費および共同研究費の最近の受け入れ状況は表 13-4 のとおりで、増加傾向にある。

表 13-4 受託研究費・共同研究費の受け入れ状況

年度	受託研究	共同研究	合計(千円)
1999年度	5,630	400	6,030
2000年度	14,949	730	15,679
2001年度	12,498	1,250	13,748

本学が、文系を中心とした学部編成であることは、科学研究費補助金、受託研究や共同研究費などの獲得には必ずしも有利ではないが、今後も一層各教員への啓発を継続していく必要がある。

(予算の配分と執行) **★179,180**

予算の設定は、次の手順によっている。

- 1) 当該年度の前年 11 月、常任理事が構成する財務委員会での予算基本方針設定
- 2) 12 月、各部署からの予算申請
- 3) 翌年 1 月、それら計画と要望の集約
- 4) 2 月、申請各件について、その背景、経緯また申請額を含めた計画の妥当性などについての聴取作業
- 5) 3 月、財務委員会さらには常任理事会において、基本方針に照らした優先順位付けと予算規模の検討の上、申請各件について採択の可否の審議がなされ、評議員会の意見を得た上で、理事会で最終的に決定する。
- 6) 通例、3 月時点での予算は年度初期の 4 月から 5 月にかけての事業に関わる予算を中心に定め、5 月に、特に収入予算の精緻化のため入学者数などの確定を踏まえて、改めて財務委員会、評議員会および理事会を経て当該年度予算全体を確立する。

このように、予算申請に対する聴取を行い、さらに各部門の長、特に学部長ほかの陪席者を得た上での評議員会および理事会を持つことなどにより、予算成立までの過程における明確性、透明性および適切性の維持と向上に留意している。

予算は、経常・継続的事業にかかる経常費予算と、新規であるが今後数年程度以上費用支出が継続的となる事業への予算と、当該年度特有の事業経費即ち単年経費の3種類として把握される。

かつては、経費の支出にあたり、各部署はその部署への予算配分額を明確に意識することなく比較的安易に支出を行うなどの状態もあったので、1994年度からは予算制度の在り方を根本的に改めた。審議機関が承認した事業へは、予算承認番号が付され、予算の執行にあたっては、その番号がなければ原則として支出伝票を発行できない。予算成立後の突発、緊急などの費用支出についても、稟議書により、部門の長、財務理事、学院長および理事長の承認により予算承認番号を得て、追加予算として認められる。

これらのことから各予算執行者は、絶えず予算を意識した支出活動が必要となり、適切立案、適切採択そして適切執行に一定の効果を上げて来たことなど、現在行っている予算制はそれなりの結果をもたらしたと受け止めている。ただ、先述のように最終承認を5月まで待たねばならないケースでは、それが特に設備費用などである場合、その設備の実質の利用が年度後半のみに偏向することとなり、利用効果が半減するきらいがある。しかし近年の少子化などの経営にとって厳しい要素を見ると、予算の学生数確定後の構築という仕組みはなお維持する必要がある。

予算制度では、予算として表された事業を実施した結果について、効果検証システム設定の必要性を認識している。運営組織上言えば、予算申請部署そのものが第一次的に自己検証する必要がある。自らの企画立案に基づき配分された予算の貢献度についての報告は、学長のもとでの確認を得、最終的には少なくとも常任理事会へ最終報告され検証される必要がある。検証という行程があることは、立案者の責任感を向上させるが、一方で企画や立案を躊躇させることになる可能性もある。計画や予算の精度の向上には効果を上げながら、企画や立案の躊躇や萎縮にはつながらない制度を設定することが、課題となっている。

(財務監査と財務公開) ★181,182,183

財務監査は、公認会計士から通年的に経理活動のチェックを受けており、主要監査項目は、収入支出、固定資産、現金預金、有価証券や借入金などである。また、備品検査も会計士監査対象であり、その結果は「報告書」としてまとめられて、特に備品管理上の問題点はその都度指摘され、常任理事会および関係者への報告と指導をしている。公認会計士の監査は、通例年間に延べ45名、15日程度行われる契約となっている。

2名の監事は通常の経理監査のほか、公認会計士との意見と情報の交換も行っている。近年、監事の役割は、財務監査はもちろんとして理事の業務執行状況の監査など広範かつ重要となってきている。

監事とは、従来は理事会および評議員会への出席をはじめ、折に触れての理事との接触機会などを設けて連携をしてきたが、今後はさらに密接なつながりを図ることが必要と考えている。なお、公認会計士や監事による監査のほか、経理規程において理事長任命の内

部監査を実施できる制度を設定している。ただし、現在までのところその実施の実例はない。

1年間の財務活動結果としての決算結果は、財務委員会、常任理事会、評議員会の意見聴取を経て、最終的に理事会での承認を受ける。理事会の承認が得られた決算は計算書として表され、1997年以來、学内広報に資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表の大科目レベルで公表してきている。

また、学院内の1年間の人事、教職員の状況、学生・生徒の状況や施設設備の状況などを「学事報告」冊子としてまとめ各事務室に具備しているが、そこには会計基準が求める計算書の小科目レベルまでの全てを掲載している。掲載された情報は、父母あるいは学生には、求めがあれば公開することとしている。ただし、この制度に基づいての公開請求は今日までのところなく、公開意思の存在を広報する必要がある。

財務委員会、常任理事会、評議員会および理事会では、財務分析表にもとづく財政評価も含めて決算報告がなされる。評議員会および理事会には学部長等の陪席を得ており、財政状況は、財務分析結果も含めて学部長を経て各教員にも伝達される。

また、教職員の組合にも、決算と財務分析表を提示しており、結果として全教職員が経理および財務状況を承知しうる。

以上のように学内的には、財政の公開と分析説明など一定の配慮を払ってきている。今後は、例えばホームページ上での開示など、広く社会に対して学院財政の適切性を表明するなど、公開性のさらなる充実改善を検討している。

(財政の財務比率) ★184

本学院の2001年度期決算における財務比率と、2001年度全国大学法人(医歯系法人を除く)の財務比率の比較は、表13-5、13-6のとおりである。

表13-5 消費収支計算書関係比率(%)

	全国平均	本学院	階級差	自己評価
▽人件費比率	51.7	62.4	△2	改善が必要
▽人件費依存率	69.4	82.5	△2	改善が必要
△教育研究経費比率	25.6	24.4	0	適性
▽管理経費比率	7.5	6.5	+1	適性
▽借入金等利息比率	0.7	1.6	△2	改善が望ましい
▽消費支出比率	87.7	96.2	△2	改善が望ましい
▽消費収支比率	104.4	116.1	△3	改善が望ましい
□学生生徒等納付金比率	74.5	75.6	1	適性
△寄付金比率	2.8	0.1	△5	対策が必要
△補助金比率	12.5	15.1	+1	適性
△基本金組入率	16.0	17.1	0	適性
□減価償却費比率	11.1	11.5	0	適性

表 13-6 貸借対照表関係比率 (%)

	全国平均	本学院	階級差	自己評価
△固定資産構成比率	82.5	88.1	△2	改善が望ましい
△流動資産構成比率	17.5	11.9	△3	改善が望ましい
▽固定負債構成比率	8.6	12.3	△1	改善が望ましい
▽流動負債構成比率	6.5	4.9	+1	適性
△自己資金構成比率	84.9	82.9	0	適性
△消費収支差額構成比率	0.7	4.0	+1	適性
▽固定比率	97.2	106.3	△1	適性
▽固定長期適合率	88.3	92.6	△1	適性
△流動比率	269.7	244.2	△1	適性
▽総負債比率	15.1	17.1	0	適性
▽負債比率	17.8	20.6	△1	適性
△前受金保有率	326.6	304.1	0	適性
△退職給与引当預金率	59.9	75.2	+4	優良
△基本金比率	95.8	93.3	△1	適性
□減価償却比率	35.5	33.2	1	適性

注 1) 「全国平均」は、日本私立学校振興・共済事業財団の発行『平成 14 年度版 今日の私学財政』による平成 13 年度財務比率表から、大学法人全体平均値（医歯系を除く）

注 2) 科目名の前の△印は『今日の私学財政』が比率が高い方が良く、▽は低い方が良く、□はどちらもいえないと指針していることをあらわす。

注 3) 階級差とは、『今日の私学財政』が、比率値の分布を 15 階級で示しており、その全国平均値の属する階級と本学院比率の属する階級との差を示す。

注 4) 階級差で、+は全国平均より良い方向へ、△は全国平均より劣る方向へ、その階級数だけ本学院の比率が乖離していることを表す。無印は、階級差が無いか、あるいは科目の性質がその比率の高低いずれが良いともいえない科目における比較であることを示す。

この比率比較からの自己評価では、全国平均の属する階級からの乖離が 0 または 1 までの科目については原則「適性」と、乖離 2 または 3 には原則「改善が必要」あるいは「改善が望ましい」などとした。その結果、全体的には本学院財政は適性と評価しうるものと受け止めている。ただし、人件費関連比率の階級差は△2 であるが、その額また構成比率が最も高い科目で、最重要指標の 1 つであることから、改善すべき重い課題である。

人件費については、期末手当の 1994 年度期以来の据え置き、各種手当などの原則抑制、またベースアップについても 2000 年度期以来据え置きとするなどの対応がなされてきた。しかし、例えば学納金の値上げはかつてのようには行い難いなど、基本的な収入増への施策は極めて限られる環境にある。そこで人件費について、これまでの据え置き施策から、今後は削減施策への転換に移らざるを得ないと考えられていて、人件費比率の目標値案、人件費削減の具体的項目案と進行プラン案などの作成に入っている。

また、本学院が現在、資産の多くをその他の固定資産、特に減価償却引当特定資産として保有しており、財政の基礎体力としての有効性はある。ただし、その分流動性に乏しく

窮屈さがあることも事実であり、中期的には方針の一部変更などの検討も不要とはいえない。

なお、退職給与引当預金比率は、1990年度までは100%を確保していたが、全国の趨勢やこの引当金の性格から判断すれば、過分とも言える状況にあった。そこで1991年度期以降はその繰上げを停止し、他項目への配分へと方針を変更しているが、2001年度末期でなお75.2%を保持している。今後も全国平均程度となるまで、新規繰り入れを停止することとしている。